

発議第12号

社会文教に関する事務調査について

文化財の保存・活用に関する事務調査について、次のとおり調査するものとする。

平成26年3月13日 提出

提出者	江差町議会議員	大 門 和 子
賛成者	江差町議会議員	横 山 敬 三
"	"	飯 田 隆 一
"	"	小野寺 真
"	"	小笠原 淳 夫
"	"	萩 原 徹

1 調査する事務

文化財の保存・活用に関する事務調査について

2 調査の方法

所管の社会文教常任委員会にこれを付託の上、閉会中に継続調査するものとする。

3 調査の期限

調査終了までとする。